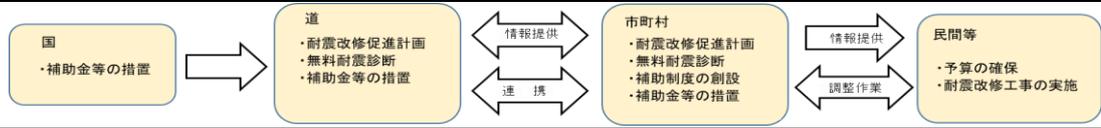


令和3年度 基本評価調書①		所管部等	建設部	所管課	建築指導課	
施策名	住宅・建築物の耐震化の促進			施策コード	08041	
政策体系(中項目)	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮			政策体系コード	1(7)A	
知事公約	-	総合戦略	A2411	国土強靱化	B1111	事務事業数 2
SDGs	  			総合判定	概ね順調	

【1 Plan】

施策目標	耐震改修促進計画に基づき、耐震改修に対する支援などの施策を推進し、住宅・建築物の耐震化を促進する。					
現状と課題	多数の者が利用する建築物の耐震化の取組については、民間建築物が公共建築物と比べて遅れている。耐震診断が義務化されている民間大規模建築物や防災拠点建築物の耐震改修費用を道費補助するための市町村における補助制度の創設が進捗していない。					
主な取組	耐震改修促進計画に基づき、地震防災対策に関する普及啓発や耐震診断・改修への支援などにより住宅・建築物の耐震化を促進 戸建て住宅について、無料耐震診断や耐震改修補助を実施 耐震診断が義務化されている民間大規模建築物等について、耐震改修補助を実施					
予算額(千円)	R3	341,425	R2	817,503	R1	1,162,749
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
住宅及び多数利用建築物の耐震化率		目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.4%	B
		実績値	-	-	90.6	-		
設定理由	北海道耐震改修促進計画に基づき、国の基本方針と同様の指数を目標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
<ul style="list-style-type: none"> 戸建て住宅の無料耐震診断や住宅の耐震改修補助を実施し、既存住宅の耐震化を促進 耐震診断が義務化されている民間大規模建築物等について、耐震改修補助を実施 住宅の耐震セミナーの開催など地震防災対策に関する普及開発を実施 								

指標名②	増加		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
		目標値						
		実績値						
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

指標名③	増加		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
		目標値						
		実績値						
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	住宅・建築物の耐震化の促進	施策コード	08041
---------------	-----	---------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	住宅及び多数利用建築物の耐震化率	—	—	90.6	95.0	B
目標 (指標)の 達成状況	住宅及び建築物の耐震化が着実に進んでいる。				指標総合 判定	B
連携 状況	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき策定された「北海道耐震改修促進計画」の着実な推進を図るため、庁内に設置された「北海道耐震改修推進会議」の開催を通じて、必要な協議・情報交換をするなど、関係機関と連携を図りながら学校施設の耐震化の促進に取り組む。				連携判定	○
緊急性 優先性	住宅・建築物の耐震化に向けた財政支援の拡充について、国に要望を実施予定。住宅の耐震診断やブロック塀の点検方法等について、これまでの問い合わせ内容をセミナーにおいて普及啓発するなど、施策の推進に役立てている。				緊急性 優先性 判定	○
総合判定 の根拠	北海道耐震改修促進計画に基づき、耐震改修等に対する支援などの施策を推進している。大阪北部地震及び胆振東部地震の教訓を踏まえ、令和元年度は全道7カ所で耐震セミナーを開催し、住宅・建築物の耐震化の促進に取り組んでいる。				総合判定 (一次評価)	概ね順調

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	住宅・建築物の更なる耐震化の促進に向け、耐震セミナーの継続実施や公表している民間大規模建築物の補強設計及び耐震改修工事について、予定どおり実施できるよう関係市町と連携し実施していく。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度 二次政策 評価		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修等の重要性に関する普及啓発を図るため、耐震セミナーや地域における出前講座を実施するとともに、市町村を通じたパンフレットの配布などにより地域における耐震化の取組を支援する。 公表している民間大規模建築物について、補強設計及び耐震改修工事が予定どおり実施できるよう、関係市町と連携して所有者の意向把握などに努める。